

平成22年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名		広島県		市町村類型	Ⅲ－３		指定団体等の指定状況		区分			平成22年度(千円)			平成21年度(千円)			区分			平成22年度(千円・%)			平成21年度(千円・%)		
市町村名	廿日市市	地方交付税種地	1-4				財政健全化等	×	歳入総額	43,253,070	42,677,644	実質収支比率	4.7	1.4												
							財源超過	×	歳出総額	41,885,392	42,134,321	経常収支比率	92.6	97.9												
							首都	×	歳入歳出差引	1,367,678	543,323	(※1)	(103.8)	(104.9)												
							近畿	×	翌年度に繰越すべき財源	109,172	170,589	標準財政規模	26,869,005	26,064,036												
人口	22年国調(人)	114,038	産業構造	17年国調	12年国調	中部	×	実質収支	1,258,506	372,734	財政力指数	0.72	0.74													
	17年国調(人)	115,530				過疎	○	単年度収支	885,772	-66,198	公債費負担比率	18.7	23.1													
	増減率(%)	-1.3				山振	○	積立金	14,565	11,177	健全化判断比率															
	第1次	1.574				1.727	低開発	×	繰上償還金	127,259	1,244,003	実質赤字比率	-	-												
住民基本台帳人口	23.03.31(人)	117,607	第2次	14,384	15,003	指数表選定	○	実質単年度収支	1,027,596	1,188,982	連結実質赤字比率	-	-													
	22.03.31(人)	117,662						基準財政収入額	12,569,673	13,412,318	実質公債費比率	11.8	13.3													
	増減率(%)	-0.0						基準財政需要額	18,587,213	18,604,729	将来負担比率	111.3	115.0													
	面積(k㎡)	489.36				第3次	25.5	26.9			標準税収入額等	16,210,036	17,361,125	資金不足比率(※3)												
人口密度(人/㎢)	233			経常経費充当一般財源等	25,703,004				25,621,130																	
世帯数(世帯)	44,644			歳入一般財源等	31,830,209				31,070,081																	
職員の状況																										
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)																		
	市区町村長	1	7,820		一般職員	975	3,264,300	3,348	地方債現在高	54,764,051	54,920,597															
	副市区町村長	2	6,705		うち消防職員	177	594,897	3,361	うち公的資金	35,922,771	36,301,215															
	収入役	-	-		うち技能労務職員	38	134,596	3,542	債務負担行為額(支出予定額)	11,444,580	12,326,891															
	教育長	1	5,999		教育公務員	10	38,996	3,900	収益事業収入	-	-															
	議会議長	1	5,000		臨時職員	-	-	-	土地開発基金現在高	1,575,223	1,574,235															
	議会副議長	1	4,600		合計	985	3,303,296	3,354	積立金	4,274,382	4,059,817															
	議会議員	28	4,200		ラスパイレス指数			97.2	現在高	509,984	507,245															
									その他特定目的基金						2,848,521			2,022,226								
一般会計等の一覧		事業会計の一覧		公営企業(法適)の一覧		公営企業(法非適)の一覧		関係する一部事務組合等一覧		地方公社・第三セクター等一覧																
項番	会計名	項番	会計名	項番	会計名	項番	会計名	項番	組合等名	項番	団体名	(※2)														
(1)	一般会計	(8)	国民健康保険特別会計	(12)	水道事業会計	(15)	公共下水道事業特別会計	(19)	広島県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	(23)	廿日市市文化スポーツ振興事業団															
(2)	漁港管理特別会計	(9)	老人保健特別会計	(13)	水族館事業会計	(16)	簡易水道事業特別会計	(20)	広島県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	(24)	廿日市市水産振興基金															
(3)	小規模下水道事業特別会計	(10)	介護保険特別会計	(14)	国民宿舍事業会計	(17)	農業集落排水事業特別会計	(21)	宮島競艇施行組合	(25)	もみの木森林公園協会															
(4)	工業団地下水道事業特別会計	(11)	後期高齢者医療特別会計			(18)	包ヶ浦観光事業特別会計	(22)	広島県市町総合事務組合	(26)	廿日市市土地開発公社	○														
(5)	墓地管理事業特別会計																									
(6)	港湾管理事業特別会計																									
(7)	市営住宅事業特別会計																									

(注釈)
※1：経常収支比率の()内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
※2：地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
※3：資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。